

第3章 防災まちづくりの目標

(1) 目指すまちの将来像（こんなまちになったらいいなあ）

「ほっ」と安心

「いきいき」と生活

「きらり」と未来

“繋がり”でつくる災害に強い菊浜のまち



(2) 目指すまちの将来像を実現する基本方針

目指すまちの将来像
(つぎのまちを創る)

「ほっ」と安心

「いきいき」と生活

“繋がり”でつくる災害に強い菊浜のまち

繋がりを大切にして みんなで災害に備える

基本方針 1

ご近所付き合い、事業者も含めた菊浜学区に関わる人々の顔が見える関係を大切に、普段から、みなでお互いに助け合える繋がりをつくりましょう。

倒れない・燃えにくい 「いえ」をつくる

基本方針 2

菊浜の魅力ある町並みを大切にしつつ、倒れにくく、燃えにくい家づくりに取り組みましょう。空き家対策にも取り組みましょう。

安全に避難できる 「みち」をつくる

基本方針 3

災害時に、「地域の集合場所」や避難所に避難できるよう、事前に路地や避難経路の安全性を高め、安全に避難できるみちをつくりましょう。

地域の資源を活かして安全な 「まち」をつくる

基本方針 4

行政等と連携して高瀬川や鴨川の安全性を高めつつ、防災に役立つ資源として環境を守りましょう。防災ひろばの整備など、まちの防災性を高めましょう。

(3) 基本方針ごとの取組

基本方針 1

繋がりを大切にして みんなで災害に備える

ご近所付き合い、事業者も含めた菊浜学区に関わる人々の顔が見える関係を大切にし、普段から、みんなでお互いに助け合える繋がりを作りましょう。

①一人ひとりが防災意識を高める

(具体的な取組)

- ・一人ひとりが非常用持出袋（3日分）の準備を行う
- ・回覧板などで防災に関する情報を確認する
- ・ハザードマップで自宅周辺の被害の状況を確認する
- ・燃えやすいものを自宅の玄関先に置かない
- ・防災に関する寄り合いや行事に参加する
- ・防災バケツを置く、自分でバケツを置くことが難しい方を手助けする

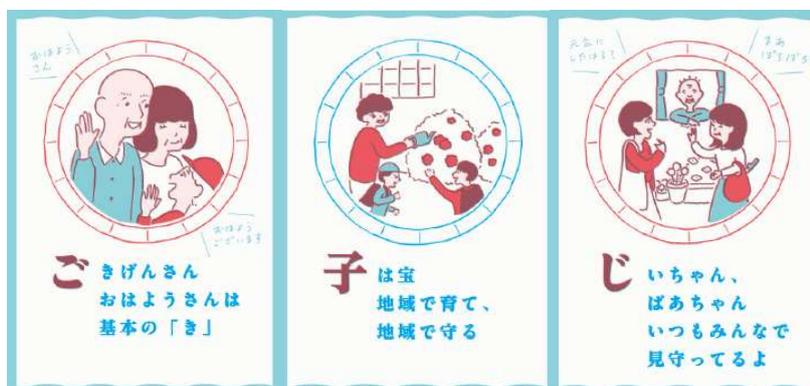


関連する「菊浜かるた」▲

②近所付き合いを大切にする

(具体的な取組)

- ・日常の挨拶など、近所付き合いを大切にする
- ・地域で子ども、子育て世帯、高齢者、障がいのある方、外国人などを見守る
- ・ワンルームマンションや町内会に入っていない方とも繋がる
- ・向う三軒両隣で防災意識を高める
- ・顔が見える関係づくりのための居場所をつくる



▲関連する「菊浜かるた」

③町内会の防災機能を高める

(具体的な取組)

- 町内会の総会で防災の話をする、取組を引き継ぐ
- 定期的に防災リーダー研修などを開催する
- 定期的に消火器や防災器具を点検する（防災訓練に合わせて点検するなどの仕組みを考える）
- 緊急連絡網を整える
- 水害を含めた災害時の安否確認、高齢者や要配慮者などが安全に避難できる体制や役割を明確にする
- 水害対策など、町内ごとにリスクに応じた避難計画を考える
- 高齢者の知恵や経験を活用する
- 地域のおせっかいさん、世話好きさんを大切にする



関連する「菊浜かるた」▶

④社会資源を知る、繋がる

(具体的な取組)

- お店や福祉事業所などの社会資源と顔の見える関係をつくる
- 事業者やお店の若い方に、町内会の寄り合いに参加するように声掛けする
- まちあるきなどで、社会資源を情報発信する
- 大規模災害時における施設利用など、宿泊施設と災害時の助け合いに関する協定を締結する
- 水や食料の提供など、災害時の協力体制について、建てる前からホテルなどの事業者と話し合う



高齢者見守りステッカー▲

⑤ 宿泊施設（旅館・ホテル・簡易宿所）などと良い関係をつくる

（具体的な取組）

- 災害時の対応や行動を管理者と共有する（宿泊者への周知を依頼）
- 水害の時に、ホテルやマンションなどに一時的に避難させてもらえる関係をつくる
- 自宅をゲストハウスにする時は隣近所に報告する
- ゲストハウスの連絡先を把握・管理する
- ゲストハウスとの情報共有・交流を育む



▲関連する「菊浜かるた」

⑥ 菊浜で暮らす人を増やす

（具体的な取組）

- 学区外への転出者を減らし、学区への転入者を増やすため、みんなが楽しめるイベントなどで菊浜の魅力をPRする
- 使われなくなったゲストハウスをみんなの食堂や子育て世帯の家にする



▲関連する「菊浜かるた」

基本方針 2

倒れない・燃えにくい「いえ」をつくる

菊浜の魅力ある町並みを大切にしつつ、倒れにくく、燃えにくい家づくりに取り組みましょう。空き家対策にも取り組みましょう。

①建物の維持管理に取り組む

(具体的な取組)

- ・市の補助金を活用して、耐震診断や耐震改修・防火改修を行う
- ・建て替えできない住宅は、傷む前に改修やリノベーションを行う

関連する「菊浜かるた」▶



②できることから家の中の安全対策をする

(具体的な取組)・家具の固定などの家の中の安全対策を行う

③空き家の適正管理、活用を進める

(具体的な取組)

- ・市内の空き家状況を把握する、適正管理を呼び掛ける
- ・空き家を利活用するよう呼び掛ける、支援制度を情報発信する
- ・危険な空き家を除却するよう呼び掛ける、支援制度を情報発信する



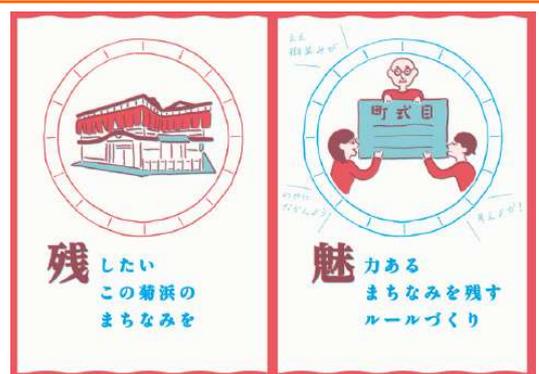
▲関連する「菊浜かるた」

④菊浜の町並みを残す、京町家を残す

(具体的な取組)

- ・町並みや京町家の魅力を発信する
- ・町並みを守るルールを考える
- ・町家改修の支援制度を情報発信する

関連する「菊浜かるた」▶



基本方針 3

安全に避難できる「みち」をつくる

災害時に、「地域の集合場所」や避難所に避難できるよう、事前に路地や避難経路の安全性を高め、安全に避難できるみちをつくりましょう。

①袋路（行き止まりの路地）や細い路地の安全性を高める

（具体的な取組）

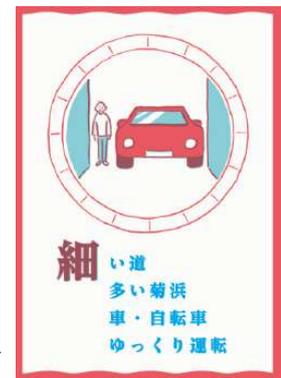
- ・袋路（行き止まり路地）で2方向避難ができるようにする
- ・袋路（行き止まり路地）や細い路地の入口部の建物等の耐震・防火改修を行う
- ・路地の危険なブロック塀を改善する
- ・袋路（行き止まり路地）や細い路地の安全性を高める支援制度を情報発信する

②日頃から「みち」をきちんと管理する

（具体的な取組）

- ・自転車や植木など、自宅の周りを整理・整頓する。路地の適正管理を呼び掛ける
- ・高齢者や車イス利用者が通りやすくする
- ・路上駐車を少なくする
- ・車や自転車にゆっくりな運転、安全運転を呼び掛ける

関連する「菊浜かるた」▶



③避難所などへの避難経路を安全にする

（具体的な取組）

- ・一人ひとりが、自宅から「地域の集合場所」への避難経路、「地域の集合場所」から避難所への避難経路を確認する
- ・町内の住民がみんなで一緒に避難したくなる方法を考える
- ・危険なブロック塀を改善する、高瀬川沿いの木を適切に管理する
- ・災害時に住民の避難を支える避難経路の耐震化や防火改修を進める
- ・耐震診断や耐震改修・防火改修、ブロック塀の改善等に関する支援制度を情報発信する

関連する「菊浜かるた」▲



基本方針 4

地域の資源を活かして 安全な「まち」をつくる

行政等と連携して高瀬川や鴨川の安全性を高めつつ、防災に役立つ資源として環境を守りましょう。防災ひろばの整備など、まちの防災性を高めましょう。

①公園や広場をつくる

(具体的な取組)

- 災害時の避難などに役立つ防災ひろばをつくる
- 駐車場など、災害時の避難に役立つ場所を確認する
- 防災ひろば整備などに関する支援制度を情報発信する



▲関連する「菊浜かるた」

②「地域の集合場所」を共有する

(具体的な取組)

- 町内会の掲示版などに、「地域の集合場所」が分かる『防災まちづくりマップ』などを設置する
- 路地の愛称、「地域の集合場所」、町内の消火器が置いてある場所などを町内で共有する
- 高齢者や障がいのある方と一緒に避難訓練をする
- 地震時とは異なる水害時の避難方法や、安否確認・救出救護の方法も考えておく

③ 高瀬川の環境を守る

(具体的な取組)

- 高瀬川のホタルの生息環境を守る活動、花や緑の活動を行う
- 護岸の安全性を高めるよう、行政や関係機関等に働き掛ける

関連する「菊浜かるた」▶



④ 災害に強い環境をつくる

(具体的な取組)

- 「ひと・まち交流館 京都」の防災機能を充実するよう、行政や関係機関等に働き掛ける
- 正面公園に井戸や防災かまどベンチなど、防災機能を充実する
- 災害時に高瀬川の水を活用できるようにする
- 鴨川の水害対策を進めるよう、行政や関係機関等に働き掛ける

▲関連する「菊浜かるた」



4-③高瀬川の環境を守る
(具体的な取組)

- ・高瀬川のホタルの生息環境を守る活動、花や緑の活動を行う
- ・護岸の安全性を高めるよう、行政や関係機関等に働き掛ける

4-④災害に強い環境をつくる
(具体的な取組)

- ・災害時に高瀬川の水を活用できるようにする

4-④災害に強い環境をつくる
(具体的な取組)

- ・「ひと・まち交流館 京都」の防災機能を充実するよう、行政や関係機関等に働き掛ける

4-④災害に強い環境をつくる
(具体的な取組)

- ・正面公園に井戸や防災かまどベンチなど、防災機能を充実する

3-①袋路(行き止まりの路地)や細い路地の安全性を高める
(具体的な取組)

- ・袋路(行き止まり路地)で2方向避難ができるようにする
- ・袋路(行き止まり路地)や細い路地の入口部の建物等を安全にする

3-②日頃から「みち」をきちんと管理する
(具体的な取組)

- ・自転車や植木など、自宅の周りを整理・整頓する。路地の適正管理を呼び掛ける
- ・高齢者や車イス利用者が通りやすくする
- ・路上駐車を少なくする
- ・車や自転車にゆっくりな運転、安全運転を呼び掛ける

3-③避難所などへの避難経路を安全にする
(具体的な取組)

- ・危険なブロック塀を改善する、高瀬川沿いの木を適切に管理する
- ・災害時に住民の避難を支える学区の主要な道路など、避難経路の耐震化や防火改修を進める

市の広域的な幹線道路
五条通、河原町通、七条通は、京都市全体において、災害時の救済活動や物資輸送を支える重要な道路

学区の主要な幹線道路
木屋町通や西木屋町通、正面通、上の口通は、市の広域的な幹線道路同士を繋ぎ、日常生活や災害時の避難を支える学区の重要な道路

4-②「地域の集会所」を共有する
(具体的な取組)

- ・町内会の掲示版などに「地域の集会所」が分かる『防災まちづくりマップ』などを設置する
- ・路地の愛称、「地域の集会所」などを共有する

4-④災害に強い環境をつくる
(具体的な取組)

- ・鴨川の水害対策を進めるよう、行政や関係機関等に働き掛ける

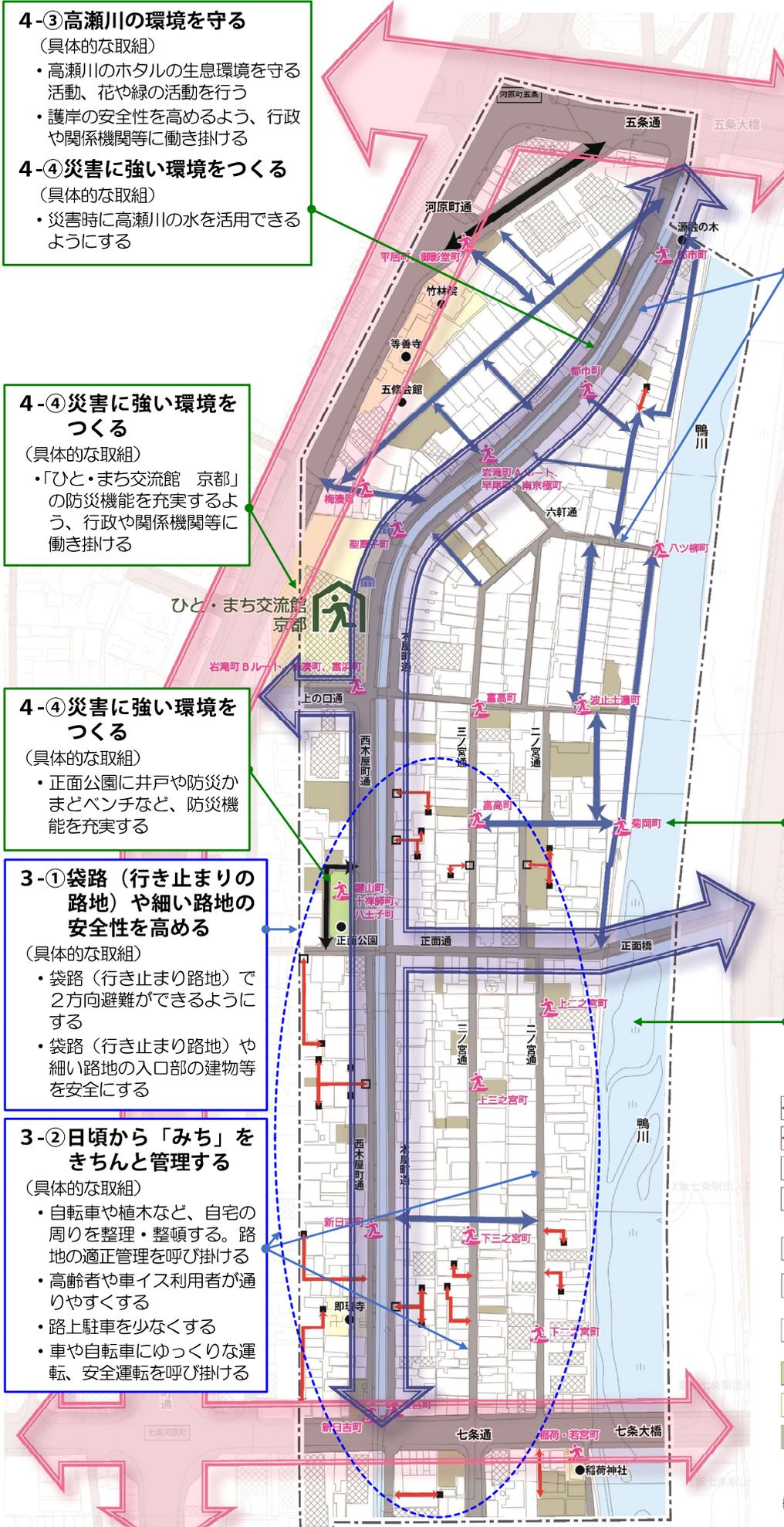
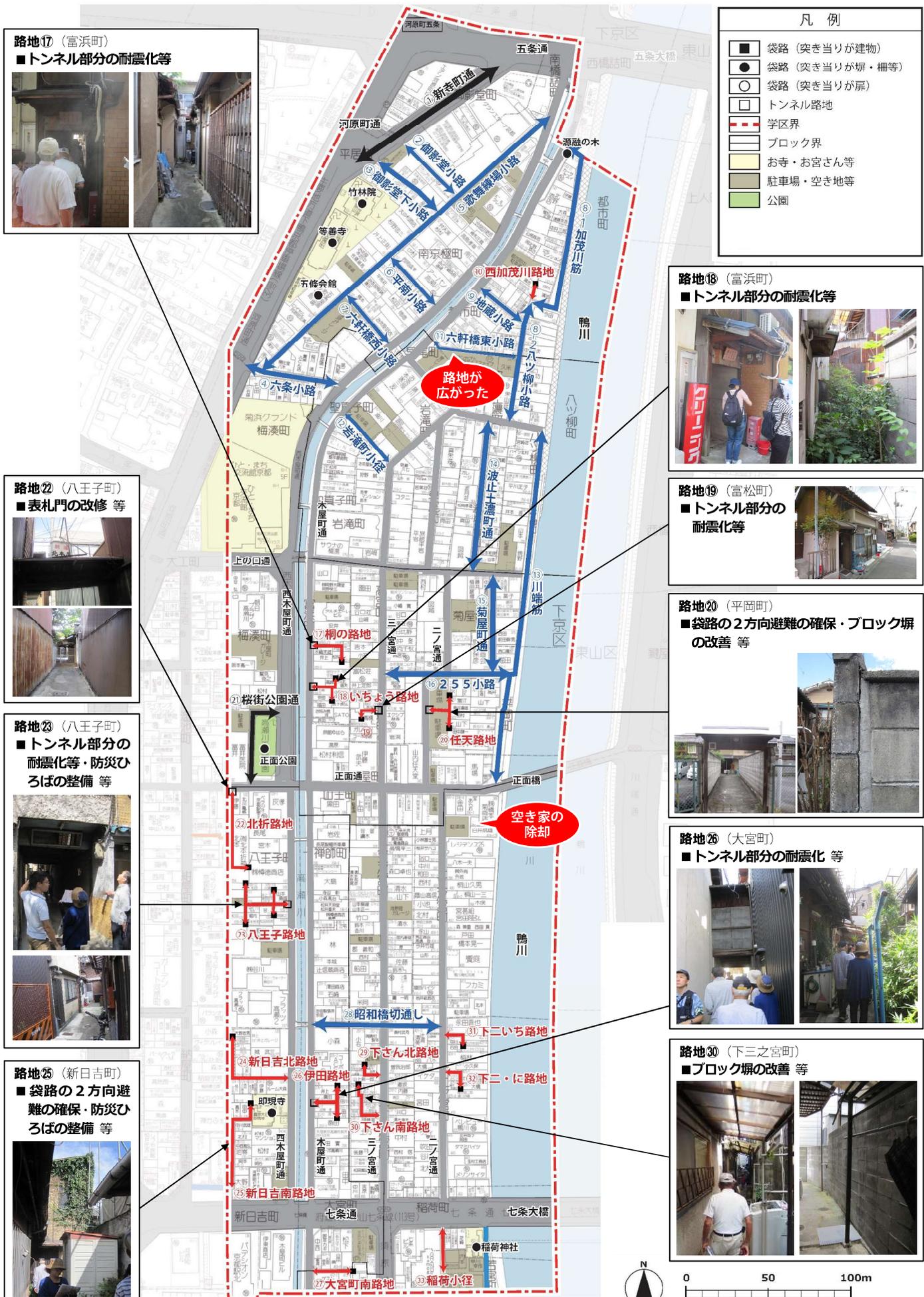


図 防災まちづくり方針図
26



凡例

- 袋路 (突き当りが建物)
- 袋路 (突き当りが塀・柵等)
- 袋路 (突き当りが扉)
- トンネル路地
- 学区界
- ブロック界
- お寺・お宮さん等
- 駐車場・空き地等
- 公園

路地⑱ (富浜町)
■ トンネル部分の耐震化等

路地⑲ (富浜町)
■ トンネル部分の耐震化等

路地⑳ (八王子町)
■ 表札門の改修等

路地㉑ (富松町)
■ トンネル部分の耐震化等

路地㉒ (平岡町)
■ 袋路の2方向避難の確保・ブロック塀の改善等

路地㉓ (八王子町)
■ トンネル部分の耐震化等・防災ひろばの整備等

路地㉔ (大宮町)
■ トンネル部分の耐震化等

路地㉕ (新日吉町)
■ 袋路の2方向避難の確保・防災ひろばの整備等

路地㉖ (下三之宮町)
■ ブロック塀の改善等

図 「防災・福祉まちあるき」等で確認した『すぐできる対策』の取組方針図